

地元説明会質疑応答内容(概要)

質問の分類	質問の内容(概要)	回答(概要)
方針の検討及び決定	平成22年に焼却施設を休止した理由として、湖西市での自前処理では経済的なメリットが低いと過去の市の広報誌で掲載されていたが、今回の説明では浜松市への委託処理は経済的なメリットが低い評価になっている。前回の説明と矛盾しているのではないか？	今回の経済性の比較には、浜松へのごみ委託処理の費用の上昇(当初:20,500円/t 現在25,300円/t)という、平成22年当時には無かった要因が反映されている。 また、今回の比較では廃プラスチックや脱水汚泥の焼却による処理費用という要因も含めて経済性を検討している。
	今回の再稼働決定の中で、新たに廃プラスチックや脱水汚泥を焼却対象に加えるとのことだが、今まではどうやって処理していたのか？	廃プラスチックは、環境センターで集めたものを圧縮して九州の業者へ処理委託している。その利用方法の大半はサーマルリサイクルといって熱利用しているのが実態である。 そのため、熱回収の有効化を図って焼却処理をすることとした。 浄化センターや衛生プラントの浄化の過程で発生する脱水汚泥は、三重県や茨城県、浜松市の業者へ処理委託している。 環境センターの焼却施設が脱水汚泥の焼却に適している形式であることから、汚泥も焼却処理することとした。
再稼働時の施設概要及び運営方針	脱水汚泥とはどのようなものか？	脱水汚泥とは、し尿や下水汚泥の浄化の過程で発生する残渣で、その成分のほとんどは微生物の死がいであり、外観はコーヒーをドリップした後のかすのような感じである。 現在は、トラックにシートをかけて搬送しており、近づいても顔を背けるほどの臭いはない。
	再稼働となると、20年以上経った古い設備を使用することになるが(安全性等は)大丈夫か？	焼却施設の整備は、かつては焼却施設は15年から20年経過すると建て替えるのが設備更新の一般的な手法だったが、現在は、延長措置をするのが一般的な手法(国も補助金を出して支援している)となっている。 皆様にご心配をおかけしないよう安全に使用できるような整備をする。
	PFI方式という新しい試みに対して、市が民間企業の運営を管理できるのか？	PFI方式による受託形式は、今では全国的に事例が豊富にあり、近隣では浜松市でも実施している。 PFI事業者との契約へ運用時の規制値や運用条件を設け、それを守れなかった場合は運営費の減額等のペナルティを課す等の対応で管理する方針である。
	今回の再稼働では、焼却炉の焼却能力が小さくなる(120t→102t)が、焼却業務には問題ないか？	環境センターの稼働当初に想定していた舞阪町及び雄踏町のごみがなくなることで、新たな焼却対象を加えた想定焼却量が年間約18,000t(約50t/日)であることから、102tの焼却能力で問題ないと考えている。 なお、18,000t/年は新居地区のごみも含めた量である。

地元説明会質疑応答内容(概要)

質問の分類	質問の内容(概要)	回答(概要)
環境対策	焼却施設の休止前はダイオキシン類の測定を定期的実施したが、再稼働後も計測を定期的実施するか？	再稼働後は、休止前と同様に定期的実施する。 また、ダイオキシン類の調査は、現在、県が年4回実施しているが、環境センターでは別途実施する予定である。
	再稼働による環境への影響は身体に害がないとっていいのか？	ダイオキシン類を例にとると、昨年度実施した調査では、再稼働後のダイオキシン類の想定数値は再稼働による環境への影響予測値を加えても法令で規定された基準値よりも一桁少ない数値であり、環境基準を十分に下回る。
	以前に市と自治会で公害防止協定を結んだと思うが、それは今回も引き続き適用されるか？それとも改めて結びなおすのか？	自治会との環境協定については、焼却の休止の際に焼却に関する項目を削除したため、焼却に関する部分を以前の基準で追加する方向で検討している。 また、法令の改正に伴い新たに追加された規制(水銀)があるため、それも加える方針である。
	排出ガス中のダイオキシン類の数値が上がった場合、どう対策をするか？	休止前、排出ガス中のダイオキシンが協定規制値を超えた事例はあった(法令の規制値は超えていない)が、すぐに対応し協定規制値内での運転に戻った。 再稼働後の対応としては、受託者との契約の中に運用時の規制値や運用条件を設け、それを守れなかった場合は運営費の減額等のペナルティを課すことを検討している。
その他	かつてはごみの持込は無料だったが、途中から料金をとるようになった。 再稼働後はどうなるのか？(増額？現状維持？無料？)	ごみの処理においては受益者負担の考えにもとづき市民の皆様にごみの排出量に応じた負担(ごみ袋代や持込手数料)をしていただいているが、それだけでは全ての処理費用をまかなえないので税金を投入して処理している。 今回の再稼働とは別の話であるが、今後のごみの量や近隣市や先進自治体の状況等をみながら随時検討する。
	現在、年末年始や5月の連休期間はごみの収集が休みとなっているが、再稼働に伴いどう変わるか？	今の可燃ごみの収集は、浜松市の施設の事情にもとづいて設定している。 再稼働後は自前で処理できるため、自由度は上がる。 今後については、ごみの量等状況に応じて検討する。
	今回の再稼働説明会で一番多かった質問は何か？	多岐にわたるため一概には言えないが、ダイオキシン類に関する質問が多かったという印象がある。 再稼働に伴うダイオキシン類の増加量は $0.000148\text{pg}/\text{m}^3$ と予測され、調査地点(市場公会堂)のダイオキシン量が $0.026\text{pg}/\text{m}^3$ であることからこの二つを足すと $0.026148\text{pg}/\text{m}^3$ となる。 法令で定められた大気中のダイオキシン類の基準値が $0.6\text{pg}/\text{m}^3$ 以下なので、日常生活には影響がないと判断している。